

自分の大切な財産を世界に役立てたい！！

遺言についてお悩みの方...

発展途上国の子供たちや環境問題等
についてお考えの方...

是非、われわれにご相談ください！

遺言

- 事前のご相談
- 遺言書の作成、立会い
- 遺言書の保管
- 定期的ご照会および書換のご提案
- 遺言の執行

相続を争族にしないためにも
遺言書の作成をおすすめします

遺言による寄付で世界に貢献！！
遺言で財産を特定の公益法人等に寄付することにより、発展途上国の子供たちへの保健、教育、水と衛生、緊急援助などの支援事業や、地球温暖化、有害科学物質などによる環境破壊を防止し、世界の自然環境の保全に貢献してみませんか。

自分の遺産を寄付したい


- 寄付した財産は相続税が非課税に！！
- 特定の公益法人等に対して財産を寄付した場合には相続税は非課税となります。
- ただし、申告期限内に手続きが完了することが条件ですので、早めの対応が必要です。

初回のみ

ご相談は無料
専門家が対応
お悩みを解決

■遺言に関するご相談申し込み承ります。お名前、電話番号等をご記入の上、FAXをご送付下さい。

ご氏名	
電話番号	
FAX番号	
ご住所	〒
ご職業	
相談希望日	①平成19年 月 日 時 分より ②平成19年 月 日 時 分より

 TOMA	TOMAコンサルタンツ	
	藤間公認会計士税理士事務所	
(株)船井財産コンサルタンツ東京銀座	(株)日本相続コンサルタンツ	
(株)日本財務コンサルタンツ	(株)日本人事コンサルタンツ	
(株)日本医療コンサルタンツ	(株)日本同族経営研究所	
所長	代表取締役 藤間 秋 男	
〒103-0028	東京都中央区八重洲1-4-21	
TEL.03-5201-6555 http://www.toma.co.jp	FAX.03-5201-6789 E-mail:toma@toma.co.jp	
TOMAの使命：一流専門家集団づくりによる お客様と社員の幸せづくり		

このままFAXして下さい

FAX 03-5201-6789

担当：資産税部